

様式第3号

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市参画と協働のまちづくり推進会議	
事務局(担当課)		参画協働・相談課	
開催日時		平成23年3月25日(金) 午後6時から8時20分	
開催場所		4階 庁議室	
出席者	委員	岩崎会長、高畑副会長、相川委員、磯部委員、荻田委員、荻本委員、奥村委員、佐伯委員、佐島委員、土肥委員	
	その他	市民活動センター・男女共同参画センター指定管理者(特活)市民事務局かわにし	
	事務局	市民生活部長、市民環境室長、参画協働・相談課主幹、同課課長補佐、同課主査、同課主事	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		(1) 開会 (2) 基本計画の策定について ~課題の抽出~ (3) 閉会	
会議結果		別紙議事録のとおり	

審 議 経 過

<p>【開会】 事務局</p>	<p>ご案内をしておりました時間がまいりましたので、ただいまより第3回川西市参画と協働のまちづくり推進会議を開会させていただきます。皆さん本日は何かとお忙しいなか、ご出席を賜りましてありがとうございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは会長、進行の方、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さん、こんばんは。</p> <p>ちょうど2週間前に地震が大きな東北であり、何かと落ち着きません。こちらにも95年には大きな地震に遭っています。</p> <p>では、最初に黙祷をしたいと思います。黙祷。</p> <p style="text-align: center;">(黙祷)</p> <p>では、お座りください。</p> <p>多分、みんな何かしたいと思っています。</p> <p>私は、自治体のことを勉強していて、阪神淡路も大変ショックでした。本来、いざという時に、市民のためにやらなければいけない人たちが被災者になってしまったというのが、あの阪神淡路です。言わば、戦後、日本が経験した初めての直下型地震です。</p> <p>ところが今回は、自治体自体が無くなってしまったということです。自治体の機能がなくなった。そして、孤立した集落があって、しかも原発の関係でそこに住めなくなる可能性がある。双葉町という自治体が埼玉アリーナに役場の機能を移したという話がありましたが、あのような自治体がいくつも出てくるだろうと思われます。地方自治体は基本的にその土地と住民で成り立っているはずなのですが、その土地が失われるという初めての事態です。ただ、阪神のときの貴重な経験があって、できれば集落や自治体ごとで、多分、これから移住というものを考えていく。これも、言ってみれば初めてですね。やはり、阪神淡路のときの非常に大きな教訓ですが、できるだけそのコミュニティを維持したまま移転してもらおうじゃないかと。いざとなると、</p>

その土地は無くなっても、とにかく人と人との繋がりというものだけは維持していかなければいけないと、多分みんな思っていてやってくれているのだろうとは思いますが。

その意味で言うと、ここで検討している参画と協働のまちづくり、そして、前回議論し、今日も引き続きと思っていますが、自治会のような地域の組織の大切さ、そして、今、みんながやりたいと思っているボランティア、あるいは、社会貢献の意識。これは95年の阪神淡路大震災を契機としてNPO法ができたように、おそらく、今までとは違う、市民や国民の動きが出てくるだろうと思えます。そして、後追的に何かの法制度などがこれからできていくことになるという予感がしています。

95年、11年の2つの震災の間に人口が減少していき、そして失われた20年が続いているわけですから、言ってみれば日本自体が、これからもう一度作り直すしかないわけで、その意味で多分これからいろんな動きが起こってくるだろうと思えます。

それを期待しながら、川西の参画と協働のあり方というのをまずはここで考えていきたいというふうに思っています。

では、3回目の推進会議を始めたいと思っていますが、まずは前回の議論を簡単に振り返りたいと思えます。前回、皆さんがお感じになっていること、それから、資料をたくさんいただきましたので、その資料をもとに皆さんがお感じになっている課題とか意見を出していただきました。それをごくごく簡単にまとめてみますと、非常に印象的だったのが、行政職員の意識改革や縦割りの弊害、また職員間で意識レベルに差があるようだ、これはこのアンケート調査、職員に対するアンケート調査の結果などにもよく出ていました。だから、市民と行政の交わる機会を増やす必要があるという話であるとか、一方では、活動の担い手不足、高齢化、それから若者、団塊の世代のボランティアが全然増えない、財源や活動拠点が不足している。それからNPOとかボランティアグループとの連携が不足しているという課題などを出していただきました。

その一方で、これをどのように考えていくかということがひとつあるかと思って聞いていたのは、無償のボランティアというものが協働という話ではない、職の専門性を活かした協働というものをこれからどう育てていくのか、やっていくのか、その結果として公共イコール行政という話ではなく、公共はみんなで作っていくものだという話も

ありました。多分このことが、さっきの話でいうと、土地を離れた住民が作っていくというのが、まさにこの公共を作っていくことになるのだらうと思っています。

その際、避難所でもそうですが、情報がてんでバラバラにいろんなところから出されると、特に今、食料のない状況で言うとなすごく大変なことになります。適切な例えかどうかわかりませんが、やはり情報を避難所にいる住民が全員知っておくという仕組みは早くつくられなければいけないと思っています。それはおそらくこの川西でも、この前の議論にも出ていましたが、情報を共有するということが大切だということです。

その一方で、コミュニティがありますが、地域によって課題さまざまですから、それをどのように考えていくかということがあります。どうしても行政は公平性をモットーとしますが、住民が主体だということからいえば、動き出しているところの頭を押さえるような話としてはいけないということも言いました。

では、そんな中で、市民活動センターとボランティア活動センターの棲み分けみたいなものを、一度、ちゃんと議論していかなければならないということ。それから一つの校区に行政から縦割りでどんなお金が出ているのかということも、いずれきっちりとした資料としていただかなければいけないという話をしました。

そして、今日のテーマということから言いますと、ワークショップの報告書の項目というのが、今、私たちが考えていかなければならない基本計画の骨子になるというところでは、皆さんの合意がとれたと思っています。皆さんがそれぞれやっつけらる活動をどのように広げていけばいいのか、そして、何が課題で、何を解決すればいいのかということをお前回お出しいただきましたが、スケジュール的には今日が課題出しの最後になります。

今日は、全員お揃いですから、全員でその話を出していただければというふうに思いますし、コミュニティと自治会の関係も含めて、再度意見交換をこれからさせていただきたいというふうに思っています。そこまでの議論が前回あったわけです。

では、今日の議事に入りますが、議事の1つ目、参画と協働のまちづくり推進条例の施行規則の一部改正についてです。これについて、事務局のほうからご説明いただきます。お願いします。

<p>事務局</p>	<p>それでは、参画と協働のまちづくり推進条例施行規則の一部改正につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>お手元に配付しております【資料1】をご覧くださいと思います。</p> <p>左側が現行の規則、右側が改正案でございます。</p> <p>この規則につきましては、第1回の推進会議で配付したところでございますが、今回、一部改正ということで、改正案の第8条に「意見の聴取等」というものを追加させていただくものでございます。</p> <p>これにつきましては、前回の推進会議で、委員よりご意見をいただきまして、川西市の市民活動の現状や課題等について、市民活動の拠点施設であります市民活動センター「パレットかわにし」の管理運営をされております指定管理者のNPO法人「市民事務局かわにし」さんよりご説明をお聞きしたいということでございました。しかし、現行の条例、規則の方では、委員以外の出席が認められておりませんので、また、今後も、行政側や市民団体等よりご意見、ご説明等をお聞きする機会が出てくる可能性もございますので、今回規則改正を行おうとするものでございます。意見の聴取等ということで第8条といたしまして、「推進会議は必要があると認めるときは、委員以外のものを会議に出席させて、意見もしくは説明を聞きまたは必要な資料の提出を求めることができる。」というものを入れたものでございます。説明は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>今、事務局から説明がございました、第8条「意見の聴取等」を追加するという規則の改正案でございますけれども、これについて何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、この内容で規則の改正についてはご承認いただくことにいたします。</p> <p>次に、議事の2番目に入ります。</p> <p>前回に引き続き、皆さんに現状と課題について話をさせていただこうと思っておりますが、今、規則改正について、皆さんにご承認いただきました。委員からのご要望がございました市民活動センターの指定管理者としてセンターを管理運営されている「市民事務局かわにし」さんから市の市民活動の現状、それから課題についてご説明いただこうというふうに思っています。</p> <p>それでは、よろしく願いいたします。</p> <p>皆さんのお手元に資料がありますね。では、市民活動センターの指</p>

<p>市民事務局かわにし</p>	<p>定管理者、NPO法人の立場からいろいろと市民活動センターの話を中心に、川西の市民活動についての概要や課題等をお話いただけますでしょうか。</p> <p>自己紹介も合わせてお願いします。</p> <p>川西市市民活動センター、それから男女共同参画センターも併設されておりますが、その指定管理者をしておりますNPO法人「市民事務局かわにし」です。よろしくお願いいたします。</p> <p>早速ですが、資料に沿ってご説明させていただきます。</p> <p>最初のページをご覧ください。川西市市民活動センターの事業の基本のコンセプトや現状、課題を指定管理者、NPO法人の立場からご説明させていただきたいと思います。</p> <p>まず、最初に、運営管理の基本コンセプトといたしましては、川西市市民活動センター、男女共同参画センターの指定管理業務実施にあたり、以下のことを念頭において事業運営しているということの説明になります。</p> <p>行政と市民（NPOや企業も含みます）との対等なパートナーシップをもとに、新たな公共の担い手として、両センターの設置及び管理に関する条例や条例施行規則、また川西市男女共同参画プランに則った事業を協働で実施していきたいと考えております。また、当該施設は、何度も申し上げておりますが、男女共同参画センターと市民活動センターが併設されているという点で、全国的にも非常にユニークなセンターでありますので、男女共同参画の理念をもった、市民公益活動の推進が実現できる活動拠点ということで私どもは申請させていただき、そういうリーディングモデルとなるべく取り組んでおります。</p> <p>3年間の指定管理事業期間がございますので、その間、3つの方針に沿ってやっていこうとしておりまして、1番目が、男女共同参画社会推進の理念を持ちながら、それを具体的な手法で、市民活動の手法で形にしていきたいということです。</p> <p>それから、2番目は各事業について、私どもも同じユーザーであったということもありますので、そういう立場で、市民目線でのサービス提供を心がけていきたいということです。</p> <p>そして、3番目に、管理運営にあたりましては、市民の知恵、民の知恵を生かした経営効率化を図っていききたいと、主にこの3つの方針</p>
------------------	--

でやっております。

現状ですが、市民活動センターは、「環境、福祉、まちづくりなど営利を目的にしない市民活動を促進するための施設」とあり、ここでいう市民活動とは、「市民が自主的かつ相互に協働して、不特定多数の市民の利益を主たる目的として行う非営利の社会貢献活動をいう」とあります。この場合、非営利の捉え方というのは、※印もいれておりますが、いろいろ誤解を呼ぶところもなくはないのですが、例えば、活動や事業に対して無償ボランティアであるだけを非営利というわけではないということでお考えいただければいいかと思えます。詳細のご説明はここでは割愛させていただきます。

そして、次に男女共同参画センターと併設であるということで、このセンターで実際どういう活動団体が活動しているかということをご紹介させていただきます。センターでは、利用登録グループ制をとっております、市民活動センターに登録しているグループと男女共同参画センターに登録しているグループに分かれております。今ここに書いておりますのは、平成22年度の利用登録状況になりますので、今は更新の時期でして、4月1日付けでまた新たな数になります。現状では、市民活動センターに利用登録しておられる団体が54団体ございます。大きく内訳を分けてみますと、保健医療福祉を主にやっている団体が11、社会教育が5、学術文化芸術スポーツが19、環境保全が3、地域安全が2、人権擁護平和が2、国際協力が2、子どもの健全育成が4、情報化社会が1、消費者保護が2、それから市民活動団体の運営支援が3という状況になっております。ご覧のとおり、一番多いのはやはり学術文化芸術スポーツをメインとして活動していらっしゃる団体が多くて、その次が福祉系といえますか、保健福祉医療をメインとして活動している団体が多いという状況です。

参考までに、男女共同参画センターの方に利用登録しておられる団体も掲載してみました。それが49団体になっております。原則、男女共同参画を第一義にされておられますが、さらに細かい分類を入れてみると、やはり保健医療福祉が7、社会教育が3、学術文化芸術スポーツが10、男女共同参画23、子どもの健全育成5、情報化社会1というような状況になっております。また、利用登録ではなくて、任意で一般的な利用をされている団体が、過去4年間の累積によると103団体ほどあります。4年間の累積ですので、その103団体の中には例えば、平成22年度一度もお使いになっていない団体も含まれてはおります。

そして、私どもがメインにサポートするNPO法人は、3月25日現在の数として市内に35団体ございます。これについては、お手元の資料3枚目に細かい表があるかと思えます。

その17分野という表とその次のエクセルで作った活動分野というところに丸が書いてある表もご一緒に見ていただくと良いかと思うのですが、このような形で35団体が今、川西市を主たる事務所の所在地として活動しておられるということです。ただし、NPO法人は皆さんそれぞれ、活動拠点をお持ちの場合が多いので、センターを頻繁にご利用になっているというわけではないと思えます。

この活動分野については、エクセルの表を見ていただきますと、1から17まで丸を打っております。その詳細は2枚目の資料になりますが、NPO法人の17分野としまして、①から⑰に項目を挙げております。この項目だけでは分かりにくいので、例えば具体的にどんな活動かということを書いた文字で書いております。それで見ますと、川西の場合、やはり、「保健医療または福祉の増進を図る活動」が21で、これは全国的な傾向とそう変わらないと思えます。また、この表をご覧いただくとわかりますとおり、重複して活動分野を挙げておられますので、35団体のうち、21団体が「保健医療または福祉の増進を図る活動」に丸をつけておられる。でも他のところにも丸をつけておられるということもあります。それを考慮に入れていただいた上でですが、次に多い分野が②の「社会教育の増進を図る活動」が13団体。その次が③の「まちづくりの増進を図る活動」が11団体。その次に多いのが、⑩の「子ども健全育成を図る活動」が10団体というような現状になっております。

次に、最初の資料の2枚目を見ていただきまして、実際に活動支援を市民活動センターでどのようにしているかということですが、ハード面とソフト面というふうに分けさせていただきました。

ハード面としては、活動拠点として部屋を使われる場合の貸し館です。それから事務機器が色々ございますので、それらの提供をしています。ご利用の多いのは、印刷機やコピー機のご利用、また、貸出パソコンが、デスクトップ2台、ノート型1台がありますので、そういうものをお使いになるのをサポートしております。

ソフト面としましては、事業の実施ですが、市民活動・NPOサポート相談、やはり一番大事なものは相談業務だと思っております。それから、講座や交流会などもやっておりますが、市民活動・NPOサポート相談については、お手元の資料で、市民活動・NPOサポート相

談、相談分類項目別・月別、実績報告書として付けさせていただいております。上の段と下の段に分かれています、左側に書かれている項目については上段下段とも同じものです。定例相談日にしているものが上段、定例外に受けているものが下段になっております。定例というのが毎週火曜日の午後1時から5時まで、原則50分ごとに4枠取っております、そこでお受けしているのが上段の集積になっております。相談に来られる方が、みなさん火曜日がいつもご都合がいいわけでもない、火曜日以外にお約束した場合、あるいは、たまたま寄られてご相談を受けた場合などの集積が下段になります。

これも、ご相談内容として多いものをちょっとピックアップしてみますと、①の「市民活動について」のご相談で、「何かしたいのだけれども」とか、「どんな活動がありますか」とか、「こんなことを考えているのだけれども」とか、本当に大きな入り口の部分でのご相談が多いと思います。皆さんのそれぞれのご相談の内容に応じて、ここにおります我々2人の常勤スタッフで対応させていただいておりますが、定例でも、定例外でも、①の項目でのご相談が一番多くなっております。

その次に多いのは、定例の場合は②の助成金についてで、さまざま助成金についてご紹介したり、あるいは、助成金そのもののご説明をすることもあります。「活動していきたいが、ちょうどいい助成金が今ないか」、あるいは具体的に、「申請書を書きたいが、どういうふうに行けばいいか」、予算組みの仕方とか細かいところまでのサポートをこの項目に含んでおります。これは、定例外の時もやはり多いです。21くらいの集積になっております。定例の方でこの部分が2番目に多いのは、助成金のご相談の場合は、じっくりとお話を伺って対応させていただかなければならないことが多いので、予約いただき時間をしっかり取れる「定例相談」の方が多くなり、その反映結果だと思っております。

その次に多いのは、定例も、それから定例外もですが、各種紹介や繋ぎ、コーディネートなど、定例で10、定例外で48となっております。これは、センターで活動されるいろいろな団体や利用登録グループがありますので、「どんなグループがあるのか」、「こういうところに少し興味があるが紹介してもらえるか」というような繋ぎから、もっと助成金に絡んで、活動を広げていくのに必要なコーディネーションなどがあります。ここは「民」ならではの、私どもが培ってきたネットワークとか、持っている情報を駆使させていただいている状況

を反映しているかと思えます。これが、相談の状況です。

講座や交流会についての具体は、その次の資料になります。具体的に先ほど申し上げていたような助成金も、講座形式で大きな部分を導入させていただき、個別のところは先ほどの相談でサポートさせていただくというようにしています。それから次のページにありますように、この推進条例を広く皆さんにお知らせしたいということで、毎年積み重ねてまいりました「川西NPO法人ネットワーク交流会」と合体させて、条例についての説明を聞いて、参加者同士でも話をするという場を持たせていただきました。

次のページですが、年に1度、男女共同参画センターも同様ですが、市民活動センターも利用登録の更新の時期がございますので、ほぼ100団体が集まれるまたとない機会に、登録の説明だけではなく、皆さんが交流していただくような場も設定いたしました。

最後の資料ですが、ご存知の方も多いと思いますが、センター内には図書スペースがございます、これらの図書の配架と貸出もしております。また、本年度は、その在庫の調査もいたしました。私どものやり方ですが、一度どれくらいの書籍があつて、どういう分野をこれから補充していったらいいかというような調査をいたしました。

また最初の資料に戻っていただきまして、ソフト面では、情報提供は今申し上げた図書の配架や貸出以外に、チラシやポスター等も随時配架しております、これもご相談の時には、「こんなのもありますよ」ということで使いながら情報提供対応させていただいております。それからホームページやブログも持っておりますので、そういうもので、情報提供発信をしております。

大雑把にこれが今の市民活動センターと活動支援状況で、その中から見えてきました課題というものを、次に書かせていただいております。

私どものNPO法人は「中間支援」と呼んでいまして、さきほどの市内のNPO法人を一覧していただく表の最初に分野別を書いておりますけれども、このNPO法人の17分野の一番下に⑰としてある、「前各号に掲げる活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動」のNPO法人です。具体的にはNPOセンターやボランティアセンターや市民活動センター、市民バンクで活動しているようなNPO法人ですが、私たちはそういう中間支援NPOとしてやってきましたので、川西市市民活動センターででも、中間支援センターとしての役割を果たしたいと、また、その認知度ももっと上げていき

たいと思っております。

その次が、「利用登録グループの活動意識のあり方」、少し堅苦しい書き方ですが、やはり最初のページにありましたように、利用登録グループの活動分野をご紹介しているなかで、ここに載っていない分野の活動ももう少しあってもいいだろうし、また、センターの設置目的をもっとアピールした社会貢献的活動も増えていけば良いと考えております。

3つ目として、「新たな活動の掘り起こしと継続的なフォロー」もしていきたいと考えています。私どもが携わらせていただくようになってから、「どういう形かわからないが、何かやってみたい」ということで窓口に来られる方も増え、また、お話を聞いているうちに、「では、こういうふうに参加してみられたらどうですか」とか、講座を企画されるのをサポートしたりして、実際に何団体か去年の4月から自主的にグループ立上げをされたケースもございます。

4つ目になりますが、そのようにサポートさせていただいた中で、より自主自立的に動いていかれるグループには、時機を見て「NPO法人立ち上げの支援」をしたり、あるいは、必ずしもNPO法人の形態が良いとも限らない場合は、コミュニティビジネス的な起業を勧め、支援するなど、さらにサポートを充実させていきたいと思っております。

その次になりますが、このように相談事業が非常に大事なものだと考えておりますので、継続的なフォローアップが必要なことから、相談事業の継続性が担保できるようにと考えています。

また、今回のように、日本全体を揺るがすような大きな災害が起こったときにも、やっぱり市民活動センターですので、そういう支援体制の中に私どももどこか参画させていただいて、何かの役割が果たせないかとも思っております。

そのように市内の各所のセンターとも連携ができると、よりネットワークが分厚く強固になっていくと思っております。そういう意味では、次の資料に私どもの設立経緯を書いておりますが、社協のボランティア活動センターさんとは、NPO法人が立ちあがってからずっと連携させていただいてきました。「今までの連携」という図ですが、一番左側に社協ボランティア活動センターさん、もちろん皆さんご存知のとおり、福祉系のボランティア団体がたくさんおられます。ボランティア啓発の防災イベントの時とかに、一緒に連携させていただきました。

右側の私どもの成り立ちの方を先に申し上げます。10年前の2001年5月に、さまざまな市民活動への支援の必要性というものを感じられて、市の方で「市民活動促進準備委員会」という委員会が設置されました。そこにボランティアの方やNPOの方や、公募市民、私も公募市民ですけれども、この準備委員会で市民活動のあり方やセンターのあり方などの話し合いを重ねてまいりました。2001年の12月に一旦その会議が終息したあとに、準備委員会にいた者の有志が自主的にメンバーを募って、「川西市市民活動センター委員会」が20人くらいで発足いたしました。このときに、そのボランティア啓発、防災イベントに連携させていただいたと思います。

それから、2003年6月からは、ちょっと紛らわしいネーミングで、「川西市市民活動センター市民事務局」という、これは固有名詞ですが、そういう任意団体で、中間支援を目指すべくやっております。その間にセンターがオープンしております。この任意団体の時から、市民活動推進ということで、市から委託を受けて、相談や講座や交流会、情報紙作成をしてまいりました。2005年の4月に私どもも、「市民事務局かわにし」という名前で法人化いたしました。社協さんとは、2005年、2007年、それから、今年度も協働事業をさせていただきました。具体的には、いろんな講座をしたり、交流会を持たせていただいております。また、ブログ講座なども一緒にさせていただきました。このような形で、先ほどのまた最初の資料に戻りますが、市内の各所のセンターと、役割分担をしながらネットワークしていくことで、いろんな相談に対してもより良く対応させていただけるようになるのではないかと考えております。

課題の下から3つ目ですが、商工会さんともこのように連携させていただけるといいなど。

また、中間支援のソフト事業、私どもがやっていく事業のほとんどが、「見える化」が難しい事業なのですが、でも、ある意味で専門性を持っていますので、そういうものへの理解や対価があれば、私たちもNPO法人として蓄積していけるものがあると思っています。

課題の最後として、今の指定管理事業は男女共同参画センター事業とも一緒に一括でお受けしておりますので、両分野の配分についてもこれからも鋭意考えていきたいと思っております。このような形で、一年間やっております、平成23年度の考え方としましては、初年度の事業や、業務実施経験を礎として、利用者の利用登録グループの方や、皆様のご意見もいただいて、ニーズを把握してより一層市

民目線を活かした事業展開をしていきたいと考えております。

それから、2年次の事業としましては、講座などもバラバラとするのではなくて、年間テーマの下に連続企画として体系付けて、全部を受講されたら修了証を渡すような、受講された方の達成感にも配慮した講座組みを考えております。あるいはその講座を継続的にご受講いただいたら、NPO活動とか起業にもつながるような、さらに再就職支援も組み込んで、やっていきたいと思っています。そこにも書いておりますように、すべてにご出席いただいた方には、センターサポーター登録のような形で、男女共同参画理念をもった社会貢献的な活動者として、今後の運営と一緒に参画していただけたらいいなというようにも考えております。

同時に単発でも受講していただけるようないろいろな講座組みも考えて、認知度のアップにさらに努めていきたいと思っています。

次に書いております相談事業ですが、やはり事業の核になりますので、初年度と同様、市内外の団体とのネットワークを駆使して総合的な情報相談窓口のひとつとして、有用な情報提供、各所との繋ぎ、専門家の紹介など、ワンストップサービスとよく言われますが、そういう機能の果たせるひとつの拠点として相談業務をやりたいと思っています。

最後に書いておりますのは、先ほど申し上げたことと重複いたしますが、市内外の緊急災害時に際しても、市の関連部署や社会福祉協議会さんのボランティア活動センターさんとも連携して、私どもの中間支援機能を生かしたコーディネートをやりたい、このように考えております。以上です。

会長

はい、ありがとうございました。

今、川西の市民活動センターの指定管理が丸々1年終わったところということですね。そして来年度の事業こういうふうにしていきたいということも含めて、現状と課題についてお話をいただきました。

今日は、皆さん各委員それぞれのお立場で活動センターと関わりを持っている方もいらっしゃると思いますが、今のお話を聞かれて、それぞれの立場で川西の市民活動のあり方やセンターに望むものなども含めて、何かご質問、意見ございましたら、なんでも結構ですのでお出しいただければと思います。

委員

1 ページ目、3つの方針のなかの3番目に、運営について市民の知

<p>市民事務局かわにし</p>	<p>恵を生かした、とありますね。こういう仕事の場合、知恵を生かすということは非常に大事だと思います。どのように市民の知恵の吸い上げておられるのですか。それはこれからの問題ですか。</p>
<p>委員</p>	<p>難しい質問です。今のところは、私ども「民」が持っているノウハウを生かしながら経営の効率化をしたり、具体的には管理部門が多くなると思いますが、例えば、本当に細かいことと言えば、お部屋を使い終わられたあとのチェックリストを作って、照明や冷暖房なんかも不必要だと思われたらできるだけみんなで気をつけるように、一緒にチェックしていただくとか、トイレの暖房便座でも熱すぎると思ったら細かい調整をしたりとか。無駄なく動いていけるように、今のところは私どもの持っているノウハウで考えていっております。</p>
<p>委員</p>	<p>いろんな相談に乗ったりされていますが、センターさんと関わりを持ったこういうグループさんは、いろいろあるのですが、十分、満足しておられますか？センターさんの活動について、ああよかったと思っておられますか？</p>
<p>市民事務局かわにし</p>	<p>大事なことです。相談についての満足度のチェックは、現在、もっていませんが、講座や交流会などの事業に関しては、全てアンケートをとっております。今日はその詳細資料は持って来ませんでした。それで点数化しています。全部平均すると、たしか80数点だったと思います。点数をつけていただくときには、その点数をつけていただいた理由と、もう少し点数をあげるためにはどうしたらいいかというようなことも書いていただく自由記述の欄がございまして、それを見ながら次の事業運営に活かしていっています。今のところその点数評価がひとつの指標だと思っております。といいましても、講座の種類によっては、辛目の点数になっている場合もありますので、なぜそういう結果になったのかということ、分析しながら次に活かしていっています。</p>
<p>会長</p>	<p>ボランティアの部分で、いかがでしょうか？</p>
<p>委員</p>	<p>今、いろいろとご説明いただいた中に、センターと当ボランティア活動センターと連携をしていこうということで、今日お見えの方も川西のボランティア活動センターの登録グループの「りんどう」という</p>

	<p>点字グループ、そこから全体のボランティア連絡協議会の会長をされて、そして顧問になられています。そして今、市民活動センターにいらっしゃいますので、そういうことも含めて、人の繋がりという部分があり、NPOは、やはりボランティア活動をより発展させたという中での活動を展開され、組織化されているという部分で、そういう繋がりというのが、やはり普段からあります。これからもいろいろな事業で連携し、話し合いをし、進めていけたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>その日常的な繋がり、連携をする場というのは、結局、個人的な繋がりになってしまうのですか？</p>
<p>委員</p>	<p>たまたま今申し上げたのは、スタッフとして入られてということにして、他に事業をする前には、私どもが行かせていただいたり、センターとも具体的な取り組みということで、今回連携をしていこうということで、講座も含めて、講座が一番のメインにはなっているのです。それ以外にも今後川西のボランティア活動センターで災害ボランティアセンターの立ち上げのマニュアルも、考えておりますし、今後の事業の中でも、いろんな面で話し合う機会を作って、勉強させていただきたいと考えております。</p>
<p>市民事務局かわにし</p>	<p>ひとつ補助的な資料といたしまして、一番最後の資料になりますが、今、委員が言ってくださったことを図式化したものがございます。やはりこういう（中間支援の）事業というのは人の繋がりがベースにあると思います。いろんなところで、人と人、顔と顔でつながっていくという感じでしょうか。「中間支援」（組織やセンター）というのは、なにも私どもだけではなくて、ありとあらゆるところでそういう機能を果たすことができると。そういうところで対応するときに、親身な対応や、すばやい対処をする。あるいはあちこちにいらっしゃるつながり手、協働のコーディネーターと言ってもいいでしょうか、そういう人がそれぞれにネットワークをもち、全方位のアンテナを感度よく働かせて、繋いでいく感性をもって、やっていけばいいのではないかと。こういうことを先ほども申し上げたかったのですが、やはり今、会長が言われたように、まずは、年に1、2回、各所のものが顔をあわせて、さらに「こういうことをしましょうか」と話しあえるような連絡会議というものがあってもいいのかと課題の中で思っていました。</p>

<p>会長</p>	<p>商工会との連携ということが、市民事務局さんの方から課題として出てきていますが、商工会としてはどうでしょうか？</p>
<p>委員</p>	<p>商工会の役員をさせていただいています。商工会の意見ではなくて一個人での思いというものもあるのですが、川西の商工会に限らず、どの商工会でも同様に、目的には、当然、社会一般の福祉の増進に努めというのはあります。それと同時に、商工業者の発展ということも目的にありまして、商工会としましては、最近の主だった活動としましては、やはり、商工業者の発展からくる街の活性化ってところ重点におかれていると思います。そういうところから、市と協働でさせていただいている川西まつりや、起業家支援という部分では、特産品のマーケットということで、今、「来個かわにし」というのをベルフローラの中で開店しています。そういう形で、いわゆる商売人さんからの域をなかなか超えられないというジレンマを感じているところがありまして、先ほども言いましたように、商工会とは別の話と捉えていただきたいですけれども、先ほど申しあげたイベントの中にも、もう少し市民の参加というのを考えていきたいと、数人のメンバーが集まって話を進めているのですが、なかなかそれを繋いでくれるような団体のことを正直知りませんでした。市民事務局さんのところに行ってみたらと、昔、言われたことがありまして、今日こんなところでお会いできたからすごく良かったと思いますし、そういうことを私も考えていますので、商工会っていうのは大事な組織として、特にその市民を繋ぐバランスをもっと深く取り入れていくと良い団体になると思いますので、是非ともご一緒させていただきたいなと思います。ありがとうございます。</p>
<p>市民事務局かわにし</p>	<p>私どももずっと密かなラブコールは送っておりまして、例えば、川西まつりのときにスタンプラリーをしていらっしやっただと思うのですが、センターをスタンプの押し場所に入れていただけたら、私どものセンターのことも知っていただけると。私どもはセンターの中に足を踏み入れていただきたいのですが、時々「ここは何かな」「少し外からわかりづらい」と言われることもありますので、スタンプの1箇所に入れていただくことで、中の情報を見ていただくことも可能かなと考えておりました。</p>

委員	<p>私はNPOとしての立場ですが、今、多分ここの場所に座っているのは、「市民事務局かわにし」が、川西の中で私の団体が青少年の野外活動をしているということで、ご紹介いただいたからだと思います。里山体験学習など、青少年支援課の方などいろんな方とつながってやっていますので、中間支援のNPOがなければ、多分、私は川西では活動できてなかったかもしれません。それくらい貴重な存在でした。ただ、市民活動センターの方の指定管理を受けられてから、少し距離ができたのかなという感じがしないのですが。いろいろな方がご相談には行かれているみたいですね。あの場所には行きやすくなりました。今までほとんど私も行ってなかったのですが、この一年で足は入れやすくなりました。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。 地域で活動していらっしゃる皆さんにとっての市民活動センターという存在については、いかがですか？</p>
委員	<p>このNPO法人の「市民事務局かわにし」については、私も存在そのものはかなり前から知っていましたが、自治会やコミュニティとの絡みからいくと、ほとんど行っていない状態ですね。 自治会活動やコミュニティ活動とは内容が若干違うとは思いますが、実際には会議室を借りるとか、ミーティングルームを借りるとか、いわゆる貸し館という部分です。相談というような形ではほとんど行ってないと思います。特に私の校区の中では。よその校区の方は知りませんが、多分、行かれていないのではないかと思います、どうですか？</p>
会長	<p>はい、そのあたりいかがですか？</p>
市民事務局かわにし	<p>はい。そうですね。確かにそういう部分もございます。 私どもが関わらせていただくのは、例えば助成金などでご相談を受ける場合に、地域の皆さんがお見えになることがあります。助成金によっては、単独ではなく、どこかの団体と連携関係をもって申請するものもございますので、そういうときにご相談を受けて、「この事業をここの団体とやってみられたらどうですか」というようにご紹介して繋がらせていただくようなことはございます。</p>

委員	<p>登録されている団体の中にも、確かにわれわれの校区の中で活動されている団体も何個かあります。それは、その団体が単独で市民事務局の方の相談に行ったりというのはあると思います。ただ、その団体とわれわれのコミュニティや自治会がつながっているかという、それは今のところつながっていません。しかし、これだけ広範囲な活動をされているということは、私もあらためて拝見させてもらい、感謝いたしますが、直接的なつながり、これからどのようなつながりを持っていくかとなると、今後、考えていく必要があると思います。</p>
会長	<p>そこは大きな課題ですね。</p>
委員	<p>コミュニティ活動と、自治会活動と、このNPOさんの活動の中身そのものが、若干、質も違うと思います。それをこれから考えていく必要があるかと思います。</p>
委員	<p>指定管理者としては、私も同じ指定管理者なので、これも当たり前の話だなと聞いていたのですが。</p> <p>今、委員がおっしゃったように、住民との繋がりというのは全くありません。個人的にグループの関係の何かをしている方がいらっしゃったら、繋がっているかもしれませんが、私たちは、今、必要とするということはないです。今後、どうかは知りませんが。</p> <p>このグループさんの名前も見させていただいても、「あつ」という感じのところが3つあるかなという感じです。「市民事務局かわにし」は昔からありますけどね。</p> <p>最近、指定管理者になられてから、いろいろな講座をされていて、うちにもチラシがいっぱい来ます。ものすごく来ます。でも誰も取らないし、私はあまり行きたいと思わないですし、数だけというのはどうかなと思います。というより、必要でないのですよね、きっと。</p> <p>もともと、昔、指定管理者になる前の市民事務局さんを知っています。男女共同参画というのが、非常に前に出ていた時期が最初ありまして、私はよくあそこに行って喧嘩していました。喧嘩というより、私は押し付けられるから、それを撥ねつけるというのがあって、それは何かと言うと、桃太郎の絵本の話を変えてしまおうとか、鬼退治に行ったら、鬼を殺してはいけないと言って、友達になるというぐらいの。昔、そういう時代だったのです。ですので、そのイメージがものすごく強くて、その頃は、時々行っては考えを言っていました。女の子</p>

はピンクで、男はブルーと決めたら駄目だとか、下手に少し言ってしまうと「ガーッ」と言われたのですよ、その当時の方たちに。そのイメージがものすごく残っています。

今は、市民事務局さんですからそのような押し付けも多分されていないし、協働参画ということで、市のほうも考えが変わり、国自体も考えが変わりましたからね。そのイメージがあまりにもあるもので、貸し館で行くくらいで、ほとんど利用するということはないです。また、ボランティア、市民活動ということで、私もその頃に、子育ての関係で登録したことがあります。それですぐにやめたのですが。そういうボランティア活動というものが、もうひとつ私にはよくわからなくて、NPOですから、ボランティアではないのではないかというイメージがずっとあります。

さきほど、委員が言われたことに、私は情けないなと思いました。ボランティアセンターの所長が、「ボランティアを教えてください」というのではなくて、社協のボランティアセンターが、皆に「こういうもんですよ」と、率先立ってしなければいけないのに、「勉強させていただいています」というのは。やはり社協のボランティアセンターが確立していないというのが、情けないなと思います。数からして負けていますしね。

委員

勉強させていただくという面で、先ほど言った言わないは別にしましても、やはり、もともとNPOというのは阪神淡路大震災でできて、ボランティアの方が災害でいろいろな支援をするときに、なかなかボランティアでは部屋も借りられない、継続的にしていくために電話を引いたりなどもできないということで、やはりボランティアがもっと組織だって活動をしっかりしていこうということでできたいきさつがあります。NPOの法律というのが。そういうことから、根本的にボランティアの意識というものが今も変わらずNPOの中にはあるという部分は今も一緒です。今後は、先ほど申し上げたように、私どももこれからの川西の市民福祉を考えていく、また参画と協働を考えていくうえで、私どもの考えなり、そういったものでNPOを中心とした市民活動センターと連携をしていきたいというふうに考えております。

委員

社協のボランティアセンターの実態を少し知っていただければ、今の言葉が「うーん」という感じがするのですが。頑張っていたきた

	<p>いのですが、どちらかというところある意味、市民活動センターのボランティア活動の、全部が全部、災害救助活動じゃないですが、社協のボランティアセンターとこの2つがあるというのが、別々になっているというのが、やはり住民からみたら、残念だという感じがします。中途半端というか、社協も少ないですから、こちらに統合してもらい、こちらに任せればいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>今、委員がおっしゃるとおり、他市では市民活動センターとボランティアセンターが隣り合わせ、まさに一体となって事務局を共にしているところもございますし、兵庫県の社会福祉協議会はボランティアプラザということで、やっております。そこは福祉に限らず市民活動ということで広がってきているので、前に申し上げましたように、川西では社協のボランティアセンターが福祉分野ということで棲み分けはしておりますが、今、委員がおっしゃっておられるようなことは今後の課題と言えらると思います。</p>
会長	<p>地域での活動と活動センターについていかがですか。</p>
委員	<p>今の私の事業活動の中でいうと、あまり関心が無いのです。関心が無いということは、あまり接点が無いということです。</p> <p>ですから、こういう問題があるということは知っているのですが、それを大いに利用したり、利用されたりという関係というものがね、なかなか無いものですから。</p> <p>ただ、関心があるのはですね、⑰と⑥です。</p> <p>といいますのは、興味があるなと思ったのは、災害時の支援体制の連携というのがありますが、これをどんな形でやっておられるか、また要望されるか。地域で私たちは福祉を中心にやっていますから、あまり関係無いということ関係無いですが。今回はこういう災害がありまして、災害ネットワークを作らなければならない。あるいはガイドブックも作りまして、地域の住民の皆さん方に配ってお知らせをする。こちらの関係でどういう連携をしたら良いのかというふうなことを思っています。もう1つは、10月に発足したところですが、ボランティアも新しい体制を作ったのです。このボランティアセンターの活動ですが、例えば、ボランティアというのは有償なのか、無償なのか。我々のところは無償でやっています。ある人は、「ボランティアというのは有償だ」ということを言われる。では、この皆さん方はど</p>

<p>会長</p> <p>市民事務局かわにし</p>	<p>ういうふうな形で我々を指導してもらえるのかという思いをもっている。この二つを申し訳ないですがお聞きしたいです。</p> <p>中間支援の根幹に関わる話ですね。お願いします。</p> <p>どんどん難しく、ハードルが高くなっていく感じがします。</p> <p>まず、災害時にどういう連携が取れるかということですが、例えば、このような大きな災害が起こって、私どもNPO仲間でも、阪神淡路大震災を経験して何かできないかということで、いろんな情報集めをしたり、ネットワーク作りをしたりしています。ですから例えば、川西市で何かあったとしたら調整会議のような場に、私どものスタッフも一緒に入れていただいて、私どもがNPOネットワークをベースに情報提供をさせていただいたり、その情報を共有したりが可能だと思います。それぞれのできることを持ち寄る場に入れていただくのが一つかと考えます。もちろん、ベーシックに例えば募金箱を置かせていただくこともできるだろうと思います。今回はあまりにも大きな災害ですので、下手に動いて、かえってご迷惑をかけてはいけないということで、今はみんなそっと情報を集めたりしていますけれども、その段階でも一緒に情報共有することはできるのではないかと考えております。</p> <p>それから2点目は「ボランティアとは？」という本当に難しいお話だと思います。日本で今、私たちが通常「ボランティア」というと、無償活動というふうに思われていると思うのですが、「ボランティアなマインドを持ってやる」というのと区別して捉えるべきだと考えております。私どもも、NPO法人を立ち上げるときに痛感してきたのですが、NPO法人となって継続していくためにはやはり拠点もいります。当然、家賃が発生したり、光熱水費も要ります。それから継続していくためにはやはり人件費も必要になってきます。ミッションや熱い思いだけではなかなか5年10年と続いてまいりません。今、私たちが考えるのは、NPO法人を立ち上げるといのは、小さな会社をつくるのと同じではないかと。ただ企業的に考えると、会社ならば利益をたくさん出して、それを皆さんで分配していくという形になります。しかし、NPOは利益が出たらそれを分配しないで、次のさらなる社会貢献活動に向けていくというところが、小さな会社と少し違うと思います。そこにボランティアなマインドが息吹として吹き込まれつつ、小さな会社のような組織を継続運営していくというのが</p>
----------------------------	--

	<p>NPOであるというふうに思っています。ですので、NPO法人は、ボランティアマインドは失わないで、有償で社会貢献的に動こうとしているというように考えているのですが、ご回答になりますでしょうか。</p>
委員	<p>このNPO法人の17分野と書いている資料ですが、17項目全ての団体がいらっしゃるのかと思ったのですが、この2ページ目の印からいきますと、ぜんぜん印がついてないところは、⑥の災害救助活動、それから⑫の情報化社会の発展を図る活動、⑬科学技術の振興を図る活動、⑯消費者の保護を図る活動、これは今現在無いということですね。</p>
会長	<p>そういうことですね。これを事業目的に掲げているNPOが川西の場合にはまだ存在していないということですね？</p>
市民事務局かわにし	<p>はい。そのとおりです。ですから、こういう分野でやっていきたいと思われるような活動の芽生えがあれば、私たちも一緒に相談にのらせていただきながら、立ち上げ支援をさせていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>災害救援活動ということをメインに謳っているところはないですね。</p>
市民事務局かわにし	<p>そうですね。西宮の方にはありますが。</p>
委員	<p>しかし、地域は、私たちは自分たちのまちをもって、やるということになっていますから、NPOさんの団体というのは、結局はどこにでも行くという形になるということですよ。もちろん地域でも活動されるでしょうけど。私たちはどうしても固定的に自分たちの地域をとということですね。</p>
会長	<p>皆さんの場合は、地域というのが基盤ですよ。それから、NPOの場合はオール川西であり、そして、オール川西から、例えば、今回のような場合であれば、日本中ととってもいいですね。世界中。その境界は超えていきます。</p>

ただ、たまたま川西を拠点で活動されていれば、当然ながら川西を良くしていきたいという目的も当然お持ちになっているわけであり、その意味で言うと、逆に地域の区域というのを超えながら、けれど川西のためにやれる、そういう動き方をされるということではあるのでしょうかね。

委員

そのとおりだと思います。そういうふうにも動いています。

委員

今の話ですが、私は、大学でNPO論もボランティア論も両方教えているものですから、少し、整理させてください。

まず一つ、兵庫県全体の話で言うと、県民ボランティア活動というのを条例で決めていて、主体としては地縁団体も、新興のNPOも、社協も含まれます。ボランティア活動というのを、無償か有償かで分けるのではなく、自発性を重視して、非常に幅広い定義をしています。

全国的に見ると、さきほど社協の方もおっしゃっていただいたように、兵庫県や東京都では、社協さんが中間支援団体としてセンターを運営しておられますし、社協と別に全くの民間でやっているところもあります。例えば大阪の「ボランティア協会」、これは完全に民間団体ですが、ボランティアのコーディネートもやれば、NPO法改正に向けてのロビーイングもやれば、企業のCSRに関する研修もやられるなど、昔から枠にとらわれない幅広い活動を展開されています。兵庫県の場合、阪神・淡路大震災の関係で、他府県に比べると中間支援系の団体が多いというのが特徴で、他地域から羨ましがられています。

福祉系だけではなく、産業労働系でもNPOによる中間支援センターがあります。兵庫県の施策で「生きがいごとサポートセンター」というのを聞かれたことあるでしょうか？ これはコミュニティビジネスの設立支援や、NPOやボランティア団体への就業支援をずっとやっています。県内に6カ所のセンターがあり、このあたりだと宝塚NPOセンターが県から受託して運営されています。この生きがいごとサポートセンターでは、もちろん一般的な就労相談やCBの起業支援もやりますが、ニートの方の社会参加や、ボランティアをやりたいという申し出なども受け付け「生きがいごと」としてマッチングを行っています。大体の傾向として、最低賃金以上の仕事の方が3割ぐらい、最低賃金には届かないが有償で働きたいという方はもう少し多くて、全くの無償ボランティアの斡旋もあると聞いています。

ですから、一つのNPOやコミュニティビジネスの中では、ほとんどの人がボランティアで働いて、1人か2人の有給専従スタッフの給料を支払うのを支えている、という状況です。NPO法ができた当初は、無償・有償の議論がありましたが、実態が見えてきた今は、少し落ち着いています。ただ、いくつかの都道府県では、「ボランティアは絶対に無償でなければならない」と頑固に主張される方が多い地域もあって、そういうところはNPOセンターとは別に、無償のボランティアセンターを作るなど、棲み分けをされています。

あとNPOとほかのセクターとの親和性について、2つお話ししたいのですが、1つは、今お話ししたように、ビジネスとNPOの関係です。「ソーシャルエンタープライズ」や「ソーシャルビジネス」が最近、注目を集めています。無償の持ち出しでは活動が続けられないので、きちんとお金が回る仕組みを考えようとか、あるいは一般企業では雇用が難しい人たち…例えば病気や障がいを抱える人にも働いてもらえる事業を起こしていこうという動きです。今、神戸市で、中小企業家同友会や商工会議所、政策金融公庫の方たちと中間支援系のNPOとで「神戸ソーシャルビジネス円卓会議」というのを一生懸命やっています。市の部局では、地域力強化に関する部局の人も産業振興部局の人も、縦割りではなく一緒に参加しています。福祉と産業の中間領域って結構、ありますよね。そこのところを社会起業としてできないかなと思ってやっています。そういう意味では、中間支援系のNPOが、さまざまな分野の、営利と非営利を繋ぐような機能を果たしているというのが一点です。

もう一点、地域社会との繋がりです。今の川西市では、地域団体がかなり自己完結していらっしゃるので、市民活動センターとはまったく繋がりが無い、というのは分かりました。会館などを自前で持っているところは、センターの世話にならなくてもいい、ということがあるのかもしれませんが。ただ、先ほど申し上げたように、地域活動にも少し事業が絡んでくると、NPOセンターのお世話になる、という事例が結構あります。例えば、小学校区で学童保育を行う際に、ボランティアでは責任も取れないし、スタッフも確保できないので、NPO法人化したいというような事案。それから、自治会の福祉部から始まった見守り活動を、家事支援を有料で定期的に行う団体や託老所に発展させたい、というような事案。川西市内では、まだそんな事案はないかもしれませんが、他の地域では、中間支援系のNPOセンターに相談に行って組織運営や助成金のとり方などのアドバイスをもらい、

	<p>地縁系団体がNPO法人化をしていくところも出てきています。</p> <p>また、中山間地域に行くと、特産品開発・生産のグループを作ったり、廃校を活用して滞在型の観光施設を地域住民が経営したり、あるいは「地域共同店」といいますが、地域内の商店が廃業してしまったので自分たちで食料品や日用品を扱うお店を経営しておられるところが少なからずあります。地縁組織の有志が、NPO法人化あるいは株式会社化して、地域のためにいろいろな事業をやっておられます。そういう意味では川西市でも今後、地域からの繋がりというのも出てくるのかという気はいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>全般的な状況でいろいろとお話いただきました。他の方はいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>個人的には、男女共同参画社会の勉強をしておりましたので、市民活動センター、男女共同参画センター、一緒になっているところですが、伺ったことはあります。ただ、NPOに興味があるとか、ボランティアに興味があるとか、何か志を持っているとかという以外のご近所さんなどの様子を拝見していると、知らない人も多いのではないかなというのが、実情かもしれません。</p> <p>ただ、市民活動センターというのは、もともと考え始めて10年くらい歴史があるものですし、まちづくりには男女共同参画社会の理念というのは、絶対切り離せないものだと思っております。そして、この市民活動センターにはノウハウであるとか、マンパワー、といっても常駐はお二人ということですのでごく少ないと思っておりますが、NPO法人の皆様とかを含めればかなりのマンパワーもありますし、あと、もちろん志もあります。</p> <p>今後、まちづくりを考えるにあたっては、是非、行政と、各エリアの自治体、コミュニティの方の代表の方と、市民活動センターの方とそれに登録されている団体の方と、あと商工会であるとか社協であるとか、そういう方々が、横串でグサッと刺さった形で足並みをそろえて、各エリアの何か問題を解決していくようなチームを、例えば清和台地域であれば災害時のことであるとか、これから高齢化に向けての福祉の問題であるとか、そういうものに強い市民団体の方と協力をして、いろいろやっていけるのではないかと思います。</p> <p>ぜひ、ここまで10年かけて作り上げてきたものを、これからのま</p>

ちづくりにかかしていきのがいいのではないかと思います。その中で、一番初めに会長がご説明された、例えば無償のボランティアではだめだよというところでは、やはり協働においては、市民の代表やコミュニティの代表が、有償の政策サポーターみたいな形で参加し、市の税金の中から何かまかなえるような仕組み。志があつて、やっぴいこうという人には、やはりボランティア、無償のボランティアではなく、やらされ感であるとか、ちょっと嫌気がさすと言つたら変な言い方ですが、そのようなマイナス部分を排除し、志をずっとモチベーションをもってやっぴいけるような仕組みもあわせて考えることがまちづくりに必要かなと思います。

委員

お話はわかるのですが、その辺がNPOの活動の中身と我々がやっぴいているコミュニティや自治会と中身が若干違ふ部分があるのですよね。

だから、我々は前も言つたと思うのですが、いわゆるボランティアというのを無償で全部やっぴいっているわけです。その考え方そのものが古くなつていふのかもわかりませんが、これからは無償だけでは駄目だ、ある部分については有償の部分も必要だ、それでNPOか誰かが担当して、その人たちの生活もあるわけですから、いわゆる有償であるということに関しては否定しません。

しかし、コミュニティや自治会が、有償もありますよということ、この間もあるところの会議でそういう話が出たのですが、地域の中的基本的な組織としては、やはり、今のところは昔から続いている自治会なのです。ほとんどがね。その自治会が大きくなつたものが、今コミュニティという形であるというよふな捉え方をしています。それプラスNPOが入ってくる。そして全体が拡大されていって、市の中のいろんな課題に取り組んでいくという形になつてきているのだと思います。さらに、男女共同参画の形が入つてきて、ものすごく範囲が広がっています。その中で、一方で有償、一方で無償という形になつてしまうと、自治会とかその地域という地域社会の根本的なものが崩れていくのではないかとよふな考え方もあると思います。NPO活動をするよふによって、特定の分野に集中して活動されるのだったらいいのですが。それがほとんどだと思います。

「市民事務局かわにし」のよふな感じで、真ん中の中間的な支援の活動いうのは少ないですよね。ほとんどのNPOいうのは、活動の目的というものをある程度絞られていますよね。それが行政と結びつ

て、いろいろ連携してやるのは、我々も良いことだと思うのですが、それが地域社会の中で自治会やコミュニティとなった場合に、それができるかどうか、なかなか難しいことがあります。

今、言われたように災害の支援活動にしても、これはすでに行政の方からいってるわけです。各コミュニティの中でも、そのような場をもって、名簿、安否確認をしています。清和台はさらに進んで、避難行動までいろいろ考えてらっしゃると思いますが。そういう繋がりが行政とはあるのです。それが、NPOの方では、そういう活動をされているNPOは川西では全くないわけですね。

部分的にはNPOの活動と地域的な問題とで繋がりができる可能性はありますが、現時点ではほとんど無いわけです。ただ、さきほど何回もおっしゃいましたが、福祉の方に関しては、これから大きな問題となってくると思いますので、それはNPOの専門的な活動されているところと連携してやろうということもできると思います。しかし、それを有償にするか、無償にするかということは大きな問題になります。NPOは、今でも介護施設など、民間でありますよね。本来は、真ん中を取り持つ、いわゆるこっちとこっちとを繋ぐというふうなNPOの組織そのものが・・・

会長

繋ぐというのと、自ら事業を起こすというのがありますね。

委員

ありますね。事業を起こされているのがたくさんありますね。

それと、社会福祉協議会の地区福祉委員会ありますけど、それとの連携は今ほとんどないですね。ただ、紹介事業を社会福祉協議会がしていますね。地区福祉委員会でもそれをやっておられますけども、しかし、それが直接的にコミュニティとつながるかとなったら、なかなか難しい気がします。

委員

さっき話し忘れていた、防災分野のことを少し紹介させてください。先ほど、川西市には防災や災害救援を手掛けるNPOがないと聞いてびっくりしたのですが、西宮のNVNADという老舗のNPOは、確かに災害救援の現場にも行かれるのですが、普段、何をやっているかという、地域で地道に減災教育をやってらっしゃいます。「防災と言わない防災」という面白いコンセプトを掲げ、例えば、地域の地名からその地域の災害歴がある程度分かるので、地元学の視点から高齢者大学で学習会をしたり、子ども向けに分かりやすい防災絵本を作

って、幼稚園などを回られたりしています。

普段、そのように地域に溶け込んで地域の防災力のサポートなどをする活動も、防災・災害救援のNPOの中にはあります。むしろ、地震が起こってないときに、いかに地域の防災力を高めるかという活動をしているグループの方が多いのではないでしょうか。もう少し、多様な事例を知っていただくと、地域活動と親和性の高いNPOもある、ということがお分かりいただけるかなとも思いますが。

それから、確かに自治会長さんやまちづくり組織の会長さんらのリーダーシップのもとで、今やっておられる地域活動は素晴らしいと思うのですが、例えば、失礼な言い方になるかもしれませんが、皆さんが引退された後、その後継の方も同じようにされるのかな、どうかな？と思います。というのも、どんどん行政から地域に対する注文や要望が難しくなっていますね。今まででしたら「三世代交流」くらいで済んでいたのが、今は児童虐待の早期発見を地域でやってくれなど、非常に難しい課題もふられています。そういう活動は、やはり専門家が後ろにいなければ難しいのではないかと、思いますね。問題事例を見つけるのは、地元をよくご存じの民生児童委員さんや地域の役員さんでしょうが、見つけたときにどう対処するかというのは、やはり児童虐待や人権擁護を手がけているNPOが助言に入るといった連携が必要です。つまり、地域は基盤なのです。ただ、あまりにもいろんな役割を求められるときに、専門性を持ったNPOあるいは専門家や外部の資源と繋いでくれるNPOというのは、決して邪魔にはならない、むしろ味方になってくれる話ではないか、と思います。

委員

それはあると思いますが。ただ、現在は川西市では繋がりはないです。

児童虐待にしろDVにしろ、一番中心になって、事象を事前に捉えてそれを連絡するというのは、民生児童委員さんの任務として加えられているのですよね。

それプラス、何回も言いますが、今福祉の方では、民生委員として本来のもともとの活動もしなくてはいけない。だから、一人に集中してきています。それが実態です。それをNPOの人に真ん中に入ってもらって、家庭相談所とかね児童相談所に行くというよりも、今は、直接行っています。川西の場合は、子どもオンブズもありますから、電話相談とか、そのときに相談いくとか、直接的な繋がりというのが、NPOを外しても直接的な連絡が今できているはずですよ。

委員	<p>地域の後継者というのは、企業でもどこでも同じように悩みはあります。しかし、私にも前任者があるし、前々任者があるわけです。だから、私がもし辞めても、また次に、それを育てる地域でないといけなし、育たないからといってNPOさんの中に中に入っていて、盛り上げていただくということはないです。</p> <p>私たちは今現在、NPOさんとの繋がりが全然無いということではありません。いろんな団体を持っており、特に講師を依頼する立場もありますので、県の方に依頼をしたら、例えば防犯だったら防犯関係の講師を、県の職員だけじゃなく、NPOさんの誰々に来ていただきますと、自動的に推薦していただいて勉強するといったこともやっていますし。</p> <p>ただ、一つは、先ほど言ったように、NPOさんというのは専門家だと思います。ですから、助言をもらうというのは私もやぶさかではないのです。でも地域というのは、専門家ではないのですが、全部のことをするのは。子どものことから、保健もあれば、災害救援からはじまってお年寄りのことも、民生委員さん以上にするのはよね。でもそれが地域だということです。ですからNPOさんを別に排除するのではないのですが、NPOさんだけが地域を盛り上げるものではないということなのです。</p>
会長	<p>当然そうですね。</p>
委員	<p>ただ、それを利用するかしないかはやっぱり別で、川西の場合は、日本でまで広げてしまうと、NPOさんが地域に入ってね、一緒になって、助けていただいてやっている所もたしかにあるというのは私も認識しています。ただ、川西にとっては、地域基盤が強いので、やはり地域で、みんなで、向こう三軒両隣みたいな形でやりましょうというコンセプトでいっています。なかなかそういう専門家は、講師依頼しかないということだと思います。</p> <p>それは、多分、市民事務局さんたちもそう思うところじゃないかなと思うのですが、どうですか？</p>
市民事務局かわにし	<p>いい例になるかどうかわかりませんが、1つこのような例はいかがでしょうか？</p> <p>10数年活動されてきた川西市内の某NPOさんが、一旦活動を閉</p>

じられたときの残余金を基金に、社協さんで「ひだまり基金」と助成制度を作られました。今年で2年目になります。先日、私も一応、審査委員などと偉そうなものではないのですが、一緒にお話を聞かせていただいていたいました。

去年の例ですが、私どもが立ち上げサポートさせていただいた、重度の障害者の方の日中一時預かりの、立ち上げ間もないNPOさんが、一生懸命動いていらっしゃるのですが、なかなか認知度が上がらない。そのNPOさんも「ひだまり基金」の助成金を申請されました。「ひだまり基金」は公開プレゼンの形を取っていますので、その助成金が取れる取れないにかかわらず、他の申請団体やその関係者の前で、プレゼンテーションをする。「ひだまり基金」の助成制度には、自治会の方やコミュニティの方も申請していらっしゃって、応援団つきで、来られる。そこでプレゼンをすることで、「この地域にこんなNPOもあるんだ」ということを知ってもらう機会にもなりました。

その後、そのNPOさんは口コミで認知度も上がって行って、今は嬉しい悲鳴でとても忙しいとおっしゃっていました。このような形で、私の表現が適切かどうかわかりませんが、NPOというのは、特別な珍入者というわけではなく、まちの電気屋さんの一つくらいにとらえて、地域でボランティアマインドいっぱいやっている小さな会社ができたと感じる感じで、連携していかれるのもいいのではないかと思います。

それと、私どももNPOですけれども、「私たちは、頑張ってるんだ」ということに一生懸命で、知ってもらう努力とか広報力などがなかなかついていけない場合が多く、そこは反省点です。「一生懸命やっているのになんで分かってもらえない？」みたいに思ったりしています。自分たちの中で悪循環を起こしやすいところもあるので、NPO側ももっと広報力をつけて、発信しつつ、「こんなことができるんですよ、皆さんの何かお役に立つところで連携できませんか」というような動きは必要だと思っていまして、そういうことも含めて時々広報紙作り講座などしております。

委員

まちの問題は、結局は自分たちで解決していかなければいけないというのはまず一つ大原則です。それから、さっき委員がご心配されていたように、今日やっていることは10年先もやらなければいけません。ですからこの二つについてはね、自治会というかまちは本能的にきちんとやっていきます。これは心配していただかなくても大丈夫だ

	<p>と思います。</p> <p>ただ、今までも同じまちに住んでいて申し訳ないのですが、私は今日のお話を聞くまで、センターさんがどういうことをやっておられるのかということは知りませんでした。しかし、もう少し、自治会の活動を深めるというか、福祉の活動を豊かにしていくというか、そういうことのためにセンターさんのお知恵をもっともっと借りた方がいいのではないかと、今そのように思っています。</p> <p>ものすごくいろんなものを持ってらっしゃるのですよね。これだけのNPOの活動を、統括というわけではありませんが、それぞれの立場で助言してらっしゃるのですからね。</p>
会長	<p>センターに行けばそれだけのNPOを紹介していただけるということです。</p>
委員	<p>NPOの紹介をしていただくということもさることながら、こういうところにこういう知恵がありますよというものを何かいただくと、私のところの自治会も、自分一人で今苦しんでいるところがたくさんあると思いますので、そういう部分でもっともっと力をお借りしたいなというふうに思っております。一度、相談にのってください。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございました。</p>
委員	<p>私の団体も、学生が50人くらいおり、いろんなことができると思うのですが、どこにどういうふうなマッチングがあるのかがわからないのです。</p> <p>たまたま「市民事務局かわにし」の方からご紹介いただいて、黒川という里山が過疎化と高齢化で若者がいないということで、私のところのような団体がそこで活動するのは非常に合っているということでやり始めて、今もう3年になりますが、かなりいろんなことをやらせていただいています。</p> <p>ただ、少し難しい地域なので、なかなか地元の方と何かをするという事は難しいです。ただ、年に1回の祭りはありますので、そのときには一緒にやらせていただくまでにはなっています。つかず離れずの距離感が一番良いと私は今思っていますが、できないことはないというふうには思っています。ただ、そこにいくまでどうしたらいいのかが全くわからないので、そういうことができれば、市民活動センタ</p>

一に行けばたくさん情報があって、簡単に紹介をしていただいて、やれるところからやっていくというのがいいと思います。

例えば、今回の震災も、私のところの学生は何かやりたいと言うのです。でも、「今、動いてはいけないよ」と言っています。ですから、例えば川西市とか、兵庫県とか、企業で、きっと情報があると思うから、そのときに例えば子どもたちのケアとか、子どもたちの遊び相手になるお兄ちゃん、お姉ちゃんとかそういう形では絶対行けるとは思うから、もう少し待つべきだと言っています。

多分半年か1年くらいたったら絶対にそういうことは問題になってくるので、絶対に私たちの出番があるとは思っては言っていますが、どこに行ったら情報がいただけて、実際に活動ができるのかということは知りたいです。できれば、市民活動センターなどで窓口がありますと言っていたら、すごくNPOも嬉しいのではないのでしょうか。

先ほどから出ていますが、特化したところでは、すごく特技があるわけですが、全てはできないですよ。そういうのが欲しいですよ。

会長

そうですね。防災関係でいうと、多分、今、全国的なネットワークでいろんなことやっていますね。救援活動から、この段階でどういう形で支援に入っていくか。あるいは、冒頭申し上げたように、今回は移住が伴いますから、その受け入れをどうするのかということも含めて、多分いろんな人がいろんな形で動いているはずですよ。ただ、まだ、さっきの話でいくと、なかなか何かしたいと思っている気持ちとマッチングまでは手を出しかねている状況にあるのでしょうか。そういうところでも、市民事務局さんも、いろいろ関わられている部分もあるのですか？

市民事務局かわにし

センターでは今直接的にはできていません。ただ、私どもの本体であるNPO法人「市民事務局かわにし」としては、災害援助のための大きなメーリングリストのいくつかに入って、情報を得ることはしています。そこでひとつのスキームづくり、どう動けるかというようなことを考えつつある情報を、メーリングリストを通じて収集はしています。

ただ、センターは市のセンターになりますので、そこで私どもがNPO法人として持っている情報と、市の事業の中で、どうリンクさ

	<p>せていくかというのは、先ほど申しあげたように市の取り組みの中の連絡会議、調整会議のような場があれば、情報提供や調整ができるのではないかと思います。特に、移住の部分で動けるのではないかと、今、主だってリーダーシップを取っておられる方々が考えておられるようです。</p> <p>中間支援的、総合的に情報を仕入れながら動いていくには、さきほどの最後の図のところ、一番下だけ読まなかったのですが、心のゆとりが保てる環境も必要です。アンテナを張っているいろんな情報を収集しながら、良いコーディネートをするには、心の余裕も必要だと思いますので、私どもも心得つつ、良いマッチング、良いコーディネーションができればいいなと思っています。</p>
委員	<p>先ほどの災害の関係については、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターということで、現状はまずいろいろな面での被災された方のニーズに応じていくということで、これから長期にわたって、ニーズに基づいた活動をしていくかということが大事だと思っています。緊急的な部分について、災害ボランティアセンターということで、私も明日から南三陸の方に入りまして、災害ボランティアセンターでコーディネートをしていきます。</p>
会長	<p>現場でコーディネートされるということですか？</p>
委員	<p>そうです。そのときに被災地にも行って、その地域の方に、何が今必要かというようなニーズ調査もするわけですが、現状では社会福祉協議会が、災害ボランティアセンターを設置し、そういった活動、いろんな要望があるという情報を発信し、ボランティアさんのコーディネートをしています。兵庫県は宮城県を支援するという事に決まっております、宮城県の被災に関する今後のニーズなんかは、社協のほうにも情報として入ってまいります。</p>
委員	<p>そういう情報というのはどこに出てくるのですか。私はたまたまここにいるので、今お話を聞いていますが、ここにいなければどうやってわかるのでしょうか？</p>
委員	<p>兵庫県のホームページで全部分かります。 宮城県に対する支援というのは、宮城県の方に兵庫県の職員を常駐</p>

	<p>させていますので、情報は常時入ってきています。社協さんのネットワークでも見るすることができます。</p>
委員	<p>兵庫県社会福祉協議会のホームページをご覧になっていただきますと、現状の、ボランティアがどうであるとか、情報は流しております。全国社会福祉協議会もありますので。</p>
委員	<p>3月20日に、神戸市内でNPOやボランティア団体、社協、行政職員、議員さんら多くの人が集まって、支援のネットワークを考える集会が開かれました。有志のメーリングリストができましたから、お互いに、今、何をやっているかの情報交換をしていきます。</p> <p>基本的には、ボランティアの調整は社協の災害ボランティアセンターが行いますが、被災したペットをどうするかとか、アトピーの子ども用のミルクをどうするか、といった細かいことまでは受ける余裕はないので、課題を投げかけられたNPOが、自分たちの専門や人脈を生かして走っているという状況です。</p>
委員	<p>そういう時は生かされますよね。</p>
委員	<p>細かいニーズは拾えないですからね。</p>
委員	<p>ノウハウがありますからね。</p> <p>うちは、地域として人が支援に行くということではできませんが、早速、私のところの自治会が義援金2万円をし、コミュニティ運営委員会が先日ありまして、5万円を川西市を通じて兵庫県にという形で寄付をさせていただきました。個人でも日赤の方にさせていただきました。できるだけお金でさせていただくという形で、川西市全体がそうだと思うのですが、明日はわが身、やはり阪神淡路より大きいものがあるとは思っていなかった。そこへ南海地震が今後あるということですから。</p> <p>私の実家は、和歌山なのですが、明日はわが身だなという大ショックでしたね。もし、南海地震だったら、東北の方は私たちだったかもわからないと。川西でも紀伊水道が上がってきたら尼崎もあぶないですからね。私は、津波の恐ろしさを小さなときから言われていて、津波が引いたら、大きいのが来るから逃げろということを叩き込まれていたのですが、実際、目の前でテレビを通じて見たというのが大変な</p>

	<p>ショックで、コミュニティの住民皆がそうですが、現場には行けないし、何かできたらなという思いで、せめてお金だけでもと。そういったことを地域でも考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>私のところの自治会も、2日目くらいにすぐ募金箱を用意して、明日が総会なのですが、その日まで、募金を続けようと言っています。一昨日の段階でね、70万円ちょっと集まりました。100万円いくかどうかいうところです。ただ、どんなふうにして、どこへお金を持っていくかという、そこまで読み切ったうえでやっているわけではなく、「とにかく何かやってみよう、それならこれだ。」という感じです。我々がやらなければならないのは、まずアクションです。それが今おっしゃったように大事です。</p>
<p>会長</p>	<p>そうですね。ただ、阪神淡路も長く続きましたが、今回は、もっと長く続けていかなければいけない支援になりますからね。多分、局面によって、どんどん変わっていくのだらうと思います。そして、最終的に移住ですから。これはいろんな意味で、いろんな形で、私たちの持っているいろんなものが、いろんなところで役に立つ可能性があります。それを、「私はこんなことができる」と思っていて、向こうから「こんなニーズがある」というのを、うまくマッチングしてくれるところが、実はまだうまくいっていないのでしょう。今回の地震の場合ではまだこれからだし、確かに、メーリングリストで膨大な情報が流れてきたとしても、それをマッチングさせるというのは、結局、人の力ですからね。それを、いざという時に担うのがひとつの役割ですよ。</p>
<p>市民事務局かわにし</p>	<p>そうですね。NPOならではの情報が入ってくるわけですから、そういうものをやっぱりコーディネーションできるはずだと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>逆に今度は、阪神淡路の反省とともに、コミュニティそのものをもってくるということですよ。そうなってくると、宝塚も二千人とか、大阪も二万人とか、川西はわからないのですが、コミュニティがこっちに移ってきたときに、コミュニティ同士の考え方というものがあるのですよね。地縁の考え方というもの。NPOにはそういう物質的なものはわかるけれども、コミュニティを継続させるために、どういうふうにするかというノウハウは自治会とかコミュニティがいろいろ</p>

	<p>ではないかと思っておりますが、どうでしょうか。</p>
<p>委員</p> <p>市民事務局かわにし</p>	<p>少し話が変わるかもしれませんが、今の「市民事務局かわにし」の活動は、ほとんど中間的な支援を主にやられています。もちろん、それだけではないと思いますが。これは私の今までの考え方かもしれませんが、NPOというのはいわゆる特定非営利法人で、ある分野に特化した形でやられていると思います。今、ここで言われている市民活動センターは、市の指定管理者になられて、こういう活動やNPOそのものがあまりないのではないかという気がしたのですが、他にもありますか？</p> <p>中間支援という17分野のうちの17番目の活動についてですか。それを第一義においているのは、川西市では私どもだけです。阪神北地域でも中間支援を第一義において活動しているNPO法人は、大体1市に一つずつですね。ただ、さきほど、委員もおっしゃっていたように、兵庫県は中間支援を第一義においているNPO法人はかなりいるのはいます。それは市民活動センターだけでなく、基金などを扱うようなところで中間支援的に動いているものもあります。</p> <p>実は、私どもの活動自体は、目に見えにくいというか、大変地味なのです。直接動けばわかりやすいのですが。</p>
<p>委員</p> <p>市民事務局かわにし</p>	<p>これは個人的な感じですが、NPO法人の存在そのものの受け取り方が、中間支援的な内容ではないと思っていたのが大部分でした。やはり、何かの分野に特化して、何回も言いますが、当然、無償ではやりませんよというイメージがありました。それと、地域社会の我々自治会とは少し違うという気はしていたのですが。</p>
<p>市民事務局かわにし</p>	<p>私はたとえ話をよくするのですが、先ほどの資料のNPO法人17分野のうちの、①から⑯は項目を見ても具体的に分かりやすいですよ。私どものような17番目は、これは三田で中間支援をやっているNPO法人の理事長さんの言葉を借りているのですが、17番目の私たちは「通訳者」だと。間に立って「地域のNPO法人さんには、こんな団体もおられ、こんなんですよ」と通訳をする役割もあるのではないかと。例えば、どこか全然知らない国の知らない事業者や知らない地域を訪ねるとしたら、言葉が通じにくければ必ず通訳を連れていくでしょうと。中間支援NPO法人は、そういう位置づけで、テーマ</p>

	<p>型、現場型NPO法人との間で「働き」をすることができるかなと思っています。</p>
委員	<p>ですから、確かにこういう存在は、市にとっては貴重な存在、市だけではなく、市民にとっても貴重な存在になっていると思います。それは、やはりある分野に特化されたNPO法人とは少し違うと思うのです。活動の内容も全然違いますし。</p> <p>それを、市全体としての、参画と協働のまちづくりの中にどのように入れていくのかということです。</p>
会長	<p>そうですね。</p>
委員	<p>それを考えていかなければいけません。</p>
委員	<p>NPOと自治会、コミュニティというのは全然意味合いが違うものだと思いますし、NPOをされている方というのは、基本的に志が同じ人が集まられているわけです。コミュニティはいろいろな方がおられて、無理やり義務で入っている方もおられますから、ぜんぜんその比較はできないと思います。</p> <p>商工会も特別認可法人という法律でできた法人ですが、我々もさっき言ったように目的があるわけですし、結局それぞれの法人なり、個人なりで、得意とするものがあるわけですから、そこで協働というものを補っていくことをこれから考えていくという意味合いでいいのですよね？</p>
会長	<p>そうです。</p>
委員	<p>本当は、センターも社協も、住民との架け橋ができれば、住民との関係も出てくるのですが、住民ではなく、NPO同士の架け橋が、今現在、主ではないでしょうか？</p>
市民事務局かわにし委員	<p>そうでもないです。</p> <p>でも、結局は地域の方には、関係が無いというか、必要とされてないところは、それがあってはならないかと、常々、私は思っています。ある意味、専門家であるけれども地域に発信がないのですよ。知る人</p>

	ぞ知るということかもしれませんが。
委員	「市民事務局かわにし」の擁護をするようで、申し訳ないのですが、指定管理になられてまだ1年ですよ？それまではまったく？
委員	いや、有名ですよ。
委員	センターはどなたがやってらっしゃったのですか？
委員	市ですよ。
事務局	市が、直接、管理運営しておりました。
委員	<p>まったく貸し館のイメージしか皆さんには無かったのではないかと思います。私は確実にそうです。私もあまり足が向かなかつたですが、やはり中間支援のNPOの方が指定管理になられたことで、すごく幅が広がっていると思います。</p> <p>ただ、この1年は管理業務に追われてらっしゃって、大変でなかなかそこまでいかれてないと思います。ここでもし皆さんがそういう要望を出されて、もし可能ならば、管理業務だけではなくて、主要業務のなかにそういうのを一番目とか二番目とかに出していかれると、もっと特色が出て、市民の方とも架け橋ができるのではないのでしょうか。</p>
委員	それはされているのですよ？
委員	要望まではしていませんが。
委員	私は、要望したいですが。
会長	さきほどのこのペーパーでいうと、来年度から本格的にそういう事業展開をしていこうということのようですよ。
委員	いや、指定管理者というのはあくまで違います。管理業務ですから。これと同じではありません。それとも私のところとは違うということでしょうかね？

会長	<p>指定管理業務というのは、それぞれの施設が持っている設置目的を最大限発揮させることに目的があるのですよね。だから単に施設を管理するというだけだったら、誰がやってもいいわけで。たとえば市民活動センターであれば、条例で設置目的を謳ってあるわけです。その設置目的を最大限発揮するためには、通常の施設管理業務以外に、どういことをやりますかっていうことで、決められているはずですよ。</p>
委員	<p>そこに一番意味があるわけですよ。</p>
会長	<p>そういう指定管理の出し方をしているはずですよ。</p>
委員	<p>仕様書がそれぞれ違うと思います。</p>
委員	<p>やはり市民活動センターという働きの下ですから、指定管理業務というのは違うはずなのですが。私のところと条件が違うのでしょうか？</p>
事務局	<p>加茂のコミュニティに指定管理をお願いしておりますコミュニティセンターにつきましては、主に、会館の管理運営とかそれがメインです。</p> <p>一方、「市民事務局かわにし」さんをお願いしております市民活動センターと男女共同参画センターにつきましては、貸し館管理もお願いしておりますけども、それ以外にソフト部門、講座の管理運営でございますとか、あるいは機関紙の発行であるとか、そういったことも業務のなかに含まれてございますので、そういったソフト部門を含む指定管理というのは、川西の指定管理の中でも初めてのことでございます。</p>
委員	<p>ということは、ソフト関係の助成金がでているということですよ？ 私たちにはそれが無いのですよ。無いのですが、コミュニティセンターですから、地域として同じコンセプトをもって、結局、助成金無しでコミュニティのお金でやっているのです。それを最大限に使って、皆さんが楽しんでいただけるイベントとか、いろんなものをやっています。向こうはお金をもらってそれをやっているというところが違うということですね。</p>

事務局	<p>指定管理の期間は3年と設定させていただいてまして、初めての試みということもありますので、22年度につきましては、21年度の直営の段階の貸館管理なり、講座の開催なりというサービス水準をまず維持していただく、あるいはそれをマスターしていくことを主にしております。23年度以降について、民間としての特性を生かし、フルに指定管理業務の中でサービスを充実していただくということに、業務内容もシフトしていきたいというように考えております。</p>
会長	<p>ということは、総合的な情報相談窓口としてのつなぎとか、そういう部分を来年度は強化していきたいということになるわけですね。</p>
市民事務局かわにし	<p>そうですね。ワンストップサービスという言葉がいいのかどうかわかりませんが、私たちが心がけているのは、私どもも利用者だったこともありますし、ここのセンターに来たら、ただでは帰さない、何か情報のお土産、あるいはホッとするとか、そういう何か持ち帰るものがある場所として、それぞれの方が来られたニーズに対応していくというのが、センターだと思っています。</p>
会長	<p>そういうことを期待して、センターの指定管理をお願いしているということなのですね。</p> <p>あっという間に8時を過ぎてしまいました。もう少し課題をいろいろとお出しただかなくてはいけないと思っていたのですが、一回の会議は2時間ということで区切りをしたいと思います。今日の議論はまたまとめさせていただきたいと思います。課題はいろいろ出てきたと思っています。縦横の関係や、地縁の団体と志の縁の団体。言ってみれば、川西を良くしたいというところからいうと、皆、一緒なのですよね。それが各々、有償、無償の話であるとか、地域的な広がりのお話であるとか、あるいは、熱き心、ミッションと思っていることが時々地域で空回りするということもよくある話です。</p> <p>そういうものをどうやって折り合いをつけるのかということが、参画と協働のまちづくりで考えておかなくてはいけない、条例を具体化するためには一番重要なところなのかもしれないということが今日の議論としてあったと思います。</p> <p>今日の議論を一度まとめて、そして、また事務局と相談しますが、もう1回議論しましょうか。今日聞いた話も含めて、せっかくきれい</p>

な報告書もできているわけだし、年度も変わり、事務局体制も変わる
みたいですし、今度は5月あたりにこの議論をもう1回しましょうか
。地域の課題、地域活動の課題を洗い出すような作業をやりましょ
う。

(日程調整 次回5月27日午後5時からに決定)